

平成27年度

第11回 阿波市教育委員会定例会会議録

阿波市教育委員会

平成27年度第11回 阿波市教育委員会定例会会議録

1 日 時 平成28年2月25日(木)

開会 午後2時00分

閉会 午後4時55分

2 場 所 阿波市役所 本庁 3階 306会議室

3 出席委員

委 員 長	重 清 由 充
委員長職務代理者	大戸井 美 生
委 員	安 田 佳 子
委 員	森 勝 正
委 員	庄 野 憲 二
委員(教育長)	坂 東 英 司

4 会議出席者

教 育 次 長	吉 田 一 夫
教 育 次 長	高 田 稔
教育総務課長	矢 田 正 和
学校教育課長	大 倉 敏 美
社会教育課長	松 原 美 子
学校給食センター所長	大 木 悠 子
(書記) 教育総務課課長補佐	笠 井 久美代

5 付議事項

- (1) 前回会議録の承認について
- (2) 教育長の報告について
- (3) 教育振興計画(後期計画)の答申について
- (4) 平成27年度教育委員会一般会計予算補正第6号について
- (5) 平成28年度教育委員会一般会計当初予算について
- (6) 文化財指定の解除及び有形文化財指定の諮問について
- (7) 準要保護の認定について
- (8) その他

会議の大要は、次のとおり。

【重清委員長】 定例会を開会する旨を告げる。

(1) 前回会議録の承認について

【重清委員長】 送付いただいております会議録について何かございますか。

〈質 疑〉

なし

【重清委員長】 「前回会議録について」を承認する旨を告げる。

(2) 教育長の報告について

【重清委員長】 教育長に報告を求める。

【坂東教育長】 1月31日から2月25日までの、主だった教育委員会行事について報告。

〈質 疑〉

なし

【重清委員長】 「教育長の報告について」を了承する旨を告げる。

(3) 教育振興計画（後期計画）の答申について

【重清委員長】 事務局に説明を求める。

【矢田教育総務課長】 教育振興計画（後期計画）の答申について説明。

〈質 疑〉

なし

【重清委員長】 「教育振興計画（後期計画）の答申について」を承認する旨を告げる。

(4) 平成27年度教育委員会一般会計予算補正第6号について

【重清委員長】 事務局に説明を求める。

【吉田教育次長】 平成27年度教育委員会一般会計予算補正第6号について説明。

〈質 疑〉

【森委員】 減額の説明の中で、自然の家バス借り上げ料は130万円の減額になるのですか。

【吉田教育次長】 当初予算と契約金の差額です。

【森委員】 そうですか。特別なことがあったんですか。

【大倉学校教育課長】 今年は、各学校の順番が重なっていたため、バスの借り上げ

料が減額となっております。

【森委員】1校送って行ってバスが戻るのではなく、次々入れ替りで行って帰る時に、先に行った学校を迎えて帰るとか、組み合わせができたということですか。

【大倉学校教育課長】はい。

【安田委員】就学援助費の減額というのは、対象の子どもが減ったということですか。

【大倉学校教育課長】当初、人数を予定して当初予算を取っていましたが、申請者の数が少なかったということで、減額になっております。

【安田委員】わかりました。奨学金は返さないといけないということで、借りる人が減ったということですか。

【大倉学校教育課長】そうだと思います。

【森委員】今社会的に問題になっている、大学生が社会人となってスタートする時に、何百万も奨学金の借金がある。借金があるのに就活もうまくいかないということで、問題になっています。

【重清委員長】小・中学校児童生徒教職員給食費の減額というのは、見込み数が違ったのでしょうか。

【吉田教育次長】登校日の最大の数で計上していますので。

【大木給食センター所長】学校独自の行事等で給食が休みとなることがあります。

【重清委員長】休みの関係ですね。一人分だったら安いですが、全校生徒となるとかなりの金額になりますね。

【大木給食センター所長】はい。

【安田委員】歳入の小・中学校児童生徒教職員給食費の減額もありますが。

【大木給食センター所長】保護者の方には、原材料費の負担をお願いしています。歳入と歳出の金額に差が生じたのは、幼稚園と認定子ども園の1号認定者のみ給食費をいただくようになっております。2号認定の方は給食費としていただいておりますので、差が発生しました。

【安田委員】わかりました。

【重清委員長】「平成27年度教育委員会一般会計予算補正第6号について」を了承する旨を告げる。

(5) 平成28年度教育委員会一般会計当初予算について

【重清委員長】事務局に説明を求める。

【吉田教育次長】平成28年度教育委員会一般会計当初予算について説明。

〈質 疑〉

【庄野委員】被災児童生徒就学支援補助金ですが、来年度は何人ぐらいですか。

【大倉学校教育課長】大俣小学校に1名、市場中学校に1名です。

【重清委員長】公民館のところで、大俣公民館の管理費が増えていますが、何かありますか。

【吉田教育次長】大俣公民館の管理費が、6百万円増えておりますのは、大俣公民館の分館の予算です。雨漏りがかなりひどくなっておりますので屋根の修繕になります。

【重清委員長】「平成28年度教育委員会一般会計当初予算について」を了承する旨を告げる。

(6) 文化財指定の解除及び有形文化財指定の諮問について

【重清委員長】事務局に説明を求める。

【松原社会教育課長】文化財指定の解除及び有形文化財指定の諮問について説明。

〈質 疑〉

【森委員】名称が変わるのでしょうか。

【松原社会教育課長】今までは、藍作灌水図としていますが、文書館にある現物の中に説明書きがあり、絹本着色農耕図藍作灌水之図と書いてありますので、有形文化財と変えると同時に正式な名称に変えさせていただきたいと思えます。

【大戸井職務代理者】指定変更の条例がないので、解除から新指定ということですが、指定替えするのであれば、理由は何かというのを示さないといけないと思えます。

【松原社会教育課長】今回教育委員会から文化財保護審議会の方に諮問します。今回の諮問を受けまして文化財保護審議会では、解除及び指定に関する専門的な調査審議を行ったうえで答申いたします。解除及び新指定の理由につきましては、この答申文の中で示されることになります。

【大戸井職務代理者】そういう手続きを経ずとも、条例で指定の変更ができるようにすれば、解除して新指定の手間を取らずに行けるのかなと思えます。

【重清委員長】新たに、指定日が変わってくるということですか。

【松原社会教育課長】はい。3月4日に文化財保護審議会がございますので、そこで答申が出る予定となっております。指定日につきましては、3月の教育委員会で答申のご承認をいただきました後告示の日付となります。

【重清委員長】「文化財指定の解除及び有形文化財指定の諮問について」を承認する旨を告げる。

(7) 準要保護の認定について

【重清委員長】事務局に説明を求める。

【大倉学校教育課長】準要保護の認定について説明。

〈質 疑〉

なし

【重清委員長】「準要保護の認定について」を了承する旨を告げる。

(8) その他について

【重清委員長】委員、事務局に何かあるか尋ねる。

【矢田教育総務課長】平成27年度阿波市学校教育賞について説明。

〈質 疑〉

【重清委員長】重複者ですが、表彰の内容による重複で、同じ子どもさんに表彰を渡す時に省くのでなくて、項目的に表彰内容を入れるとか、そういったことはないのでですか。

【矢田教育総務課長】今のところは、上位のもので表彰をする扱いをしています。

【重清委員長】重複者で伊沢小学校でしたら明るい選挙啓発ポスターで明るい選挙推進協会長・都道府県選管委連合会長賞と県の藍青賞をいただいているんですか。

【吉田教育次長】同じと聞いています。

【重清委員長】表彰で今まで以上に力を出した場合には、同じ子どもでも表彰されるということは、四国大会であれば3位相当で表彰されて、次の年には2位とか1位になった場合には、表彰するのでしょうか。

【矢田教育総務課長】はい。今の段階では、その規定をしてなかったのが今年2位で、来年3位でも表彰することになります。

【庄野委員】これは来年度からですか。

【吉田教育次長】はい。来年度から学校から推薦していただくのに明確にしておきたいということで、選考基準を新たに設定するということです。来年度の案の3番目で、在学中、各種種について一度きりというのを提案していますが、委員さんのご意見も頂きたいと思います。県大会1位を2年生でとって、3年生でも1位だったという時に表彰できないということです。

【重清委員長】1回もらっても、表彰してあげたらどうでしょうか。

【庄野委員】学校で勤めていた時、両方の意見があって、どこかで表彰されているんだからいいんでないかという意見と、何回も表彰してあげたら意欲的になるんでないかという意見がありました。

- 【坂東教育長】資料によりますと、団体の場合構成員が変わっていればということなので、一人でも二人でも替っていれば全員ということになります。
- 【矢田教育総務課長】徳島県中学校ソフトテニス選手権大会で優勝すれば次の時は該当にならないのですが、構成員が変わっていたら表彰することになります。
- 【重清委員長】表彰する時は、阿波市学校教育賞という文言だけですか、それもこの中にこういう件で教育賞を与えますということですか。
- 【安田委員】文化とスポーツですよ。
- 【矢田教育総務課長】はい。千円分の図書券を副賞として渡しています。
- 【大戸井職務代理者】費用がかかるんですか。賞状だけなら全部の該当者にとったんですが。
- 【安田委員】一回受賞した個人についてはというのがありましたが、毎年表彰してもいいのではないかと思います。
- 【大戸井職務代理者】副賞を辞めて表彰状だけにして、皆の前で表彰されることでいいのではないかなと思います。
- 【安田委員】一回学校では表彰されていると思うんです。県大会で表彰されて夏休み明けとかに学校で表彰されていると思うんです。その中から学校教育賞というのが選ばれてさらに年度末にという感じですよ。副賞は付けてあげてもいいと思います。
- 【重清委員長】作文で優れている子が毎年該当になっても、1回になるということですよ。
- 【坂東教育長】団体の場合は人数があるんですね。
- 【安田委員】登録選手ですよ。
- 【大戸井職務代理者】大会の規模によらず、公的な支援があれば表彰することですか。規模が大きい小さいか、どうなのでしょう。公的支援がなくても、たとえば日本拳法なんか四国大会で優勝していますよね。
- 【矢田教育総務課長】経緯はわかりませんが、25年度に協会関係も対象とするに広げた部分があります。協会や連盟でも該当ですので、小松島市教育委員会の大会でも該当になっております。
- 【大戸井職務代理者】規模が小さくても公的支援があったら該当するのですか。
- 【坂東教育長】その裏付けとして、教育委員会とか連盟が後援をしていれば認めます。すべて認めるとなると、非常に難しいと思います。
- 【矢田教育総務課長】主催、共催、後援と条件にしております。
- 【安田委員】公的機関が表彰するので、公的支援があるないは入れてもいいのではないのでしょうか。区切りとして。
- 【坂東教育長】どこかで切らないといけないと思います。

【重清委員長】来年度からの教育委員会賞の規定はどうでしょうか。

【矢田教育総務課長】重複者については、副賞はひとつと考えております。

【安田委員】それでいいと思います。

【森委員】賞品を渡す財政面で厳しくなかったら、表彰して奨励するのがいいと思います。

【庄野委員】同じです。

【大戸井職務代理者】私も同じです。

【吉田教育次長】資料案の3番を削除させていただきます。

【重清委員長】ここで、委員の皆さんにお諮りします。この会議は、午後4時を超えることとなりますので延会といたします。よろしいでしょうか。

【各委員】異議なし

【重清委員長】では、延会といたします。小休いたしたいと思います。よろしいでしょうか。

【各委員】異議なし

【重清委員長】小休いたします。

【吉田教育次長】平成27年度育てよう！阿波ベジキッズ育成事業について説明。

〈質 疑〉

【重清委員長】平成28年度の行事は何月にするか決まっていますか。

【吉田教育次長】まだ決まっていません。

【吉田教育次長】市場中学校の現金紛失事件について説明。

【吉田教育次長】臨時職員・非常勤職員採用試験結果及び幼稚園のパートの募集について説明。

【吉田教育次長】大影小学校の活用の公募者からの辞退について説明。

【吉田教育次長】阿波シティマラソンについて説明。

【吉田教育次長】文部科学省事業の幼児教育の段階的無償化に向けての取り組みについて説明。

〈質 疑〉

【安田委員】給食費も対象ですか。

【吉田教育次長】給食費は対象になりません。保育料だけです。

【吉田教育次長】阿波市子ども読書活動推進計画策定について説明。

【大倉学校教育課長】2月16日開催のスクールゾーンの協議について説明。

【高田教育次長】卒業式・入学式について説明。

【吉田教育次長】市場中学校の屋内運動場改築工事について説明。

【安田委員】阿波中生の人命救助について

〈質 疑〉

【高田教育次長】阿波中校長から報告がありました。善行表彰などの機会があればと伝えてあります。

【安田委員】阿波西高校はあるみたいです。近所の方が転んで救急車を呼んだ生徒を、学校で善行表彰したみたいです。

【重清委員長】本日の議事が全て終了したので、閉会する旨を告げる。

閉 会

上記のとおり相違ないことを証明します。

平成28年2月25日

委 員 長

委員長職務代理者

委 員

委 員

委 員

教 育 長

教育総務課課長補佐